

2027年国際園芸博覧会
環境影響評価方法書

説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明

令和4年6月

2027年国際園芸博覧会協会

1 方法書に関する説明会の開催及び方法書の概要に関する周知結果

2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書（以下、「方法書」とします。）に関する説明会の開催、及び方法書の概要に関する周知結果は以下のとおりです。

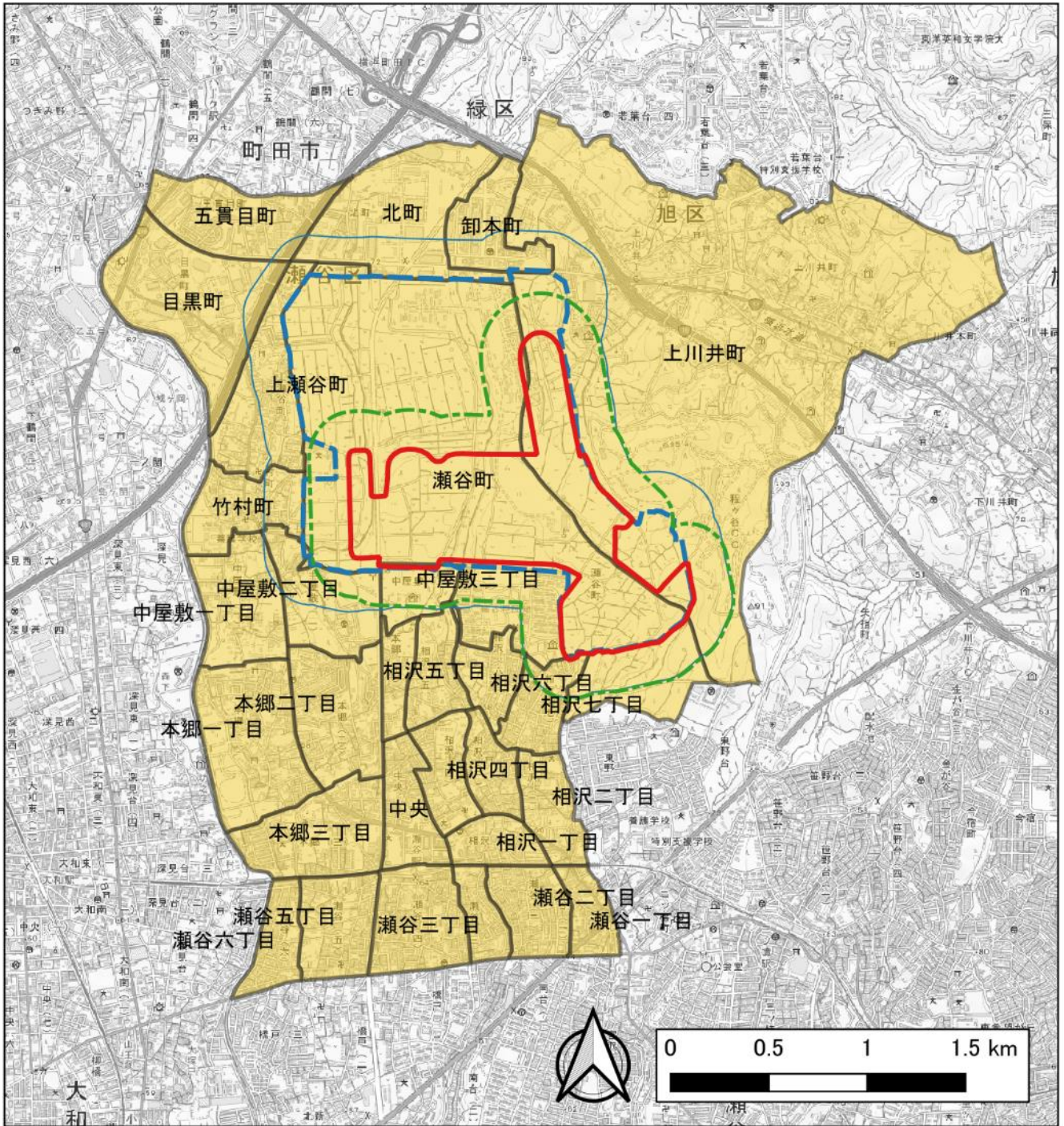
1.1 各住戸等へのポスティング

令和4年5月13日（金）から令和4年5月22日（日）までに各住戸へのポスティングにより、「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書 説明会開催のお知らせ」、「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書の概要及び縦覧のお知らせ」を、表 1-1 及び図 1-1 に示す対象地域に配布しました。

なお、対象地域は、令和3年7月に実施された「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書」及び「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書」に関する説明会の対象地域と同様の地域としました。

表 1-1 方法書に関する説明会開催等のお知らせの配布部数

区名	町丁名	周知方法（周知範囲）	配布部数	
旭区	上川井町	各住戸等への ポスティング （対象地域）	1,718部	
瀬谷区	瀬谷町		1,270部	
	瀬谷二丁目		1,121部	
	瀬谷三丁目		698部	
	瀬谷四丁目		2,092部	
	瀬谷五丁目		1,224部	
	瀬谷六丁目		560部	
	北町		200部	
	五貫目町		1,157部	
	目黒町		130部	
	上瀬谷町		1,197部	
	竹村町		462部	
	中屋敷一丁目		482部	
	中屋敷二丁目		179部	
	中屋敷三丁目		9部	
	本郷一丁目		1,179部	
	本郷二丁目		1,497部	
	本郷三丁目		1,147部	
	本郷四丁目		342部	
	卸本町		108部	
	相沢一丁目		666部	
	相沢三丁目		592部	
	相沢四丁目		589部	
	相沢五丁目		556部	
	相沢六丁目		504部	
相沢七丁目	674部			
中央	997部			
合計			21,350部	



凡例

- ▭ 園芸博 敷地境界から200m圏
- ▭ 園芸博 対象事業実施区域
- ▭ 区画整理事業 敷地境界から200m圏
- ▭ 区画整理事業 対象事業実施区域
- ▭ ポスティング対象地域

図 1-1 対象地域図

1.2 協会ホームページへの掲載

令和4年5月13日（金）に、2027年国際園芸博覧会協会（以下、「当協会」という）のホームページ（<https://expo2027yokohama.or.jp/>）において、方法書の縦覧及び説明会の概要及び以下の資料を掲載しました。

- ・「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書 説明会開催のお知らせ」（別添資料1）
- ・「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書の概要及び縦覧のお知らせ」（別添資料2）
- ・「環境影響評価方法書説明資料（PDFのみ）」※説明会で使用するものと同様

1.3 動画配信

令和4年6月3日（金）から、インターネット上に方法書の概要に関する説明動画を配信しました（配信は縦覧期間のみ）。配信内容は説明会の内容と同様のものにしました。

2 説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明

2.1 説明会の開催状況

説明会は、表2-1に示す日時で計4回開催し、方法書の概要を参加者に説明しました。

表 2-1 方法書に関する説明会の開催結果

回	開催日時	会場	参加人数
第1回	令和4年6月4日(土) 18:30~20:00	旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12)	23名
第2回	令和4年6月5日(日) 19:15~21:00	瀬谷区民文化センター (瀬谷区瀬谷4丁目4番地10)	41名
第3回	令和4年6月9日(木) 19:15~21:05	瀬谷区民文化センター (瀬谷区瀬谷4丁目4番地10)	45名
第4回	令和4年6月10日(金) 18:30~19:45	旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12)	6名
合計			115名

2.2 説明会における質疑、意見の概要及び事業者の説明

各開催日の質疑、意見の概要及び事業者の説明は、表 2-2～表 2-5 に示すとおりです。

整理に当たっては、発言順とし、項目欄を設けました。

表 2-2(1) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	その他	事業主体である博覧会協会の組織体制について、土地区画整理事業を行う横浜市都市整備局や公園整備事業を行う横浜市環境創造局との連携はどうか。職員はどこから来ているのか、人数も教えてほしい。	本博覧会協会の役員は監事も入れて24名、会長は日本経済団体連合会会長の十倉雅和である。事務を行う職員は約70名である。職員は民間、横浜市、神奈川県からの出向者で構成されており、関連事業の実施主体とは常日頃から連携を図りながら進めている。
	植栽管理	園芸博覧会なので様々なところから外来種の植物が持ち込まれると思うが、現地に残さない方法について教えてほしい。	本博覧会協会としては、在来種への影響を考慮し、ガイドライン等を作成して出展国等にしっかり周知を行う。 関係法令等により閉鎖空間での管理等が必要なものに対しても適切に対応をする。また、展示植物の多くは、種子が結実する前に植え替えし、撤去することになる。
B	輸送計画	シャトルバスの運行について、どこからどのくらいの頻度で運行予定なのか。それによる交通渋滞は起こらないのか。	会場の南側には相鉄線、北側には東急田園都市線、JR横浜線、西側には小田急江ノ島線がある。シャトルバスの運行については、これら近傍の鉄道駅を中心に発着場所の検討を進めており、定時性や速達性等も考慮し、場所とルート等を選定して、準備書で予測評価する。
	事業計画	会場南側に住宅があるが、光や騒音の対策はどのようなことを考えているのか。	近隣住宅や市民の森等に考慮して、これらに隣接する場所では、光や騒音等による影響が想定されるイベント等は、できるだけ行わないように検討する。また、参加国や企業等に対し、ガイドライン等を作成して周辺環境への影響をできるだけ回避、低減できるよう周知徹底を図る。夜間も含め大きなイベント等を実施する場合には、事前周知を徹底して、近隣の皆様のご理解、ご協力が得られるよう努めていく。

表 2-2(2) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	輸送計画	パークアンドライド（以下、「P&R」）は概ね10km圏内だとすると戸塚も含まれる。瀬谷は戸塚からかなり遠く、渋滞する道路も多い。そこからシャトルバスが出たとしても定時運行が難しいと考える。	P&Rの説明図はあくまでイメージであり、具体的な場所はこれから選定していく。P&Rの駐車場や運行ルート周辺の周辺への影響をできるだけ回避、低減できるように選定する。
D	事業計画	工事を予定している時間帯と博覧会の開場時間を教えてほしい。	工事時間は、基本は8時から17時を想定している。詳細については、今後、関連事業とも連携して、近隣の小学校等にも相談しながら調整していく。開催時間については、現時点では未定であり、今後の調整となる。
	植栽管理	植物検疫について、入国時の検疫以外にも栽培地検疫が必要な植物がある。博覧会のために栽培地検疫が必要な植物や国はどのくらいで、そのために必要な植物防疫官や現地派遣費用はどうするのか。また、輸入時の植物検疫に必要な防疫官はどうするのか。博覧会の後、植物は廃棄やたい肥化することだが、現地に再輸出するのか。その場合の費用や責任の所在はどこにあるのか。	現時点で展示植物や出展国は未定である。植物検疫の手続き等の詳細については今後、植物防疫所など関係機関と調整していく。
E	その他	工事中や博覧会開催中、撤去中の環境影響評価を行うことについては配布資料に記載されているが、撤去後の環境影響評価については配布資料に記載がない。市民としては博覧会の実施により地域がどう変わっていくのかに関心がある。撤去後はどのように復旧するのか、博覧会が終わった後の環境を知りたい。	本博覧会実施後は、会場区域の大半は横浜市の公園となる。土地区画整理事業で造成し、公園整備事業で園路や植栽等の基盤整備を行った後に、本博覧会会場は仮設施設を中心に整備する。土地区画整理事業及び公園整備事業については、別途、横浜市が環境影響評価手続きを行っている。

表 2-2(3) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	その他	園芸博の前に区画整理や公園整備でどの程度、土地が改変されるのか。方法書ではどの資料を見ればわかるのか。	土地区画整理事業で造成し、公園整備事業で園路や植栽等の基盤整備を行った後に、本博覧会の会場整備を行う。関連事業の詳細については、本博覧会の方法書には記載していない。土地区画整理事業は環境影響評価手続きが完了している。公園整備事業も手続き中であり、両事業とも環境影響評価の図書については、図書館等で閲覧できる。
	輸送計画	P&Rの発着点の候補地は、北側は町田市、相模原市、西側は大和市にかかると見えるが、それぞれの候補地の市町村との連携、調整はとれているのか。	P&Rの発着点については、現在、候補地やルートを選定している段階であり、必要に応じて、今後、関係者と調整を行うことになる。
	その他	方法書の意見書の締め切りは6月27日であり、BIE申請は6月中とのことだが、BIE申請に関する意見を出すことは出来るのか。	今回の意見書の提出は、環境影響評価方法書に対するものであり、BIE申請に関しては意見を出していただくことはできない。
G	環境影響評価	予測評価には、土地区画整理事業及び公園整備事業の調査データを使うという説明があった。土地区画整理事業の環境影響評価手続きが始まった時には新交通があるという前提であったが、新交通が間に合わないという大きな状況の変化があった。また、公園整備事業のエリア拡大や、河川の南側の一部は開渠になるなどの変更があった。博覧会では、どの様に環境影響評価を実施するのか。	土地区画整理事業及び公園整備事業では、事業実施前の現況について調査した結果をもとに、それぞれの事業を実施することによる影響の予測評価を行う。本博覧会の環境影響評価では、土地区画整理事業及び公園整備事業の予測評価の結果をもとに、本博覧会による周辺環境等に対する影響について予測評価を行うことになる。
	環境影響評価	環境影響評価項目で選定していない項目が多いと思う。例えば工事中の建設機械の稼働、工事用車両の走行の影響や開催中の関係車両について、動物・植物・生態系などで評価項目としなくてよいのか。地域社会の交通混雑や歩行者の安全についても、開催中の「施設の供用」が非選定となっている。	本博覧会の会場整備については、土地区画整理事業による造成や公園整備事業による園路・植栽等の基盤整備が終わった後に行うことになる。本博覧会の環境影響評価では、隣接する市民の森、和泉川源流及び土地区画整理事業で創出される生物生息空間等について、本博覧会による影響を予測評価する。工事中の動物・植物・生態系への影響については、「建設行為等の実施」で選定している。 開催中の交通混雑は「関係車両の走行」、工事中と撤去中の交通混雑については「工事用車両の走行」で選定している。

表 2-2(4) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
H	環境影響評価	準備書でも説明会や意見を出せる場があるのか、もしくは公表するだけで終わるのか。	準備書でも公告・縦覧を行い、説明会を開催する。意見書の提出もできる。
	土壌汚染	上瀬谷通信基地跡地は鉛などの土壌汚染がひどいと聞いている。土壌汚染の問題の解決なしでこのまま進めるのか。土壌汚染対策はどの段階で対応するつもりなのか。	土壌汚染については、横浜市が本博覧会の開催までに土地区画整理事業において対策を実施することとしている。また、本博覧会の会場整備では大幅な土地改変はしない。何か対策が必要な状況になった場合は、法令等に基づき適切に対応する。
I	その他	区域南東部は市民の森に隣接しており、よく利用している。犬の散歩などに使っている人もいる。工事が始まって南東部の道は立ち入り禁止にはならず通行することは可能なのか。	市民の森は会場区域外なので、基本的には散策可能だと考える。会場区域に指定しているエリア内や近傍で工事を実施する際は、一時的に通行できない箇所もあるかもしれないが、その場合は事前に周知する。
	その他	和泉川の源流が3本ほどあるが、源流は残されるのか、コンクリートでつぶされてしまうのか。	土地区画整理事業及び公園整備事業では、和泉川の源流部は保全する方針である。本博覧会の開催期間中においてもそれらに影響が生じないよう整備、開催していきたい。

表 2-3(1) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	土壌汚染	土壌汚染に関して記載がない（評価項目として選定していない）のはなぜか。	土壌汚染については、横浜市が本博覧会の開催までに土地区画整理事業において対策を実施することとしている。また、本博覧会の会場整備では大幅な土地改変はしない。したがって、環境影響評価項目には選定していない。
	土壌汚染	戦時中に旧日本軍が旧上瀬谷通信施設跡地に毒ガス弾を埋めており完全撤去されたとの記録がどこにもないそうである。工事中に毒ガス弾が出てきた場合の対応について記載がない。	本博覧会協会としては、毒ガスが埋められたという事実は把握していない。工事中に対策が必要となった場合は、法令等に基づき適切に対応する。
	輸送計画	P&Rの駐車場は町田や戸塚、泉区あたりに決まったのか。これらの地域でも環境への影響が生じるので、その地域の住民への説明会、及び輸送ルートにあたる地域住民への説明会を行うべきではないか。	会場から10km圏内にP&Rの駐車場を設置する予定だが、具体的な場所については、今後の調整となる。必要に応じて説明会等により、しっかりと周知する。

表 2-3(2) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
B	その他	環境影響評価というが、「生活環境影響」という言葉を入れるべきだ。	環境影響評価は横浜市の条例に基づき行っており、配布資料の中の「環境の保全及び創出に向けた基本的な考え方」という中に、「安心して快適に生活できる生活環境」及び「快適な地域環境」と記載されている。
	その他	当初、博覧会を開催するという話が出たときは、横浜市がやるということであったが、一般社団法人が主体となっている。代表理事の経団連会長が本日来ていないのはおかしい。	本日は、本博覧会協会を代表して、環境課長が説明している。
	事業計画	予算について、7割以上が税金で賄われているが、3割は民間からどのように集めるのか。当初や数年前よりも予算が増えており、今後もまた予算が増加するのではないか。	建設費の1/3は民間からの出資であり、寄付等により確保していくことを想定している。今後の予算については精査している段階であり、運営費については、チケット収入などにより確保していく。
	その他	工事の業者選択はどうするのか、入札方式で行うのか。誰の権限で行うのか。手続きを透明化してほしい。	本博覧会は国家的な事業であり、本博覧会協会が行う工事に係る業者選定は、基本的に一般競争入札やプロポーザルなどの公正な手続きとなる。
	輸送計画	海軍道路を拡幅整備しただけでは、開催期間の半年だけでなく長期にわたり大渋滞が想定される。大渋滞になったら救急車も通れない。歩行者通路も整備されていないところが、瀬谷区にはたくさんある。博覧会には乗用車で来場する方がかなり多く、年配者も多いと想定される。	基本的には公共交通の利用を促進する。環状4号線の拡幅は、横浜市が将来のまちづくりを視野に入れて土地区画整理事業で行う。本博覧会では、八王子街道や瀬谷地内線なども活用した輸送計画を考えていく。

表 2-3(3) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	事業計画	対象事業実施区域面積が約100haというのは、半年の博覧会としては規模が大きすぎる。1千万人の半分の入場者数とし、規模縮小とすることで輸送や交通渋滞の諸問題が解決するのではないかと。	本博覧会は国際的なイベントであり、首都圏には4千万人以上の居住者がいることを踏まえ、1千万人の来場者は確保できると考える。多くの方が来場してもらえよう魅力的な博覧会にしていく。過去の博覧会の規模を考慮すると、会場規模は妥当だと考える。
	事業計画	入場者数を見直すべき。なぜ1千5百万人なのか。新交通システムの状況が変わったことを踏まえての人数なのか。	参加者数1千5百万人のうち、有料入場者数は1千万人であり、ICTや地域連携などによる参加者も含めて参加者数は1千5百万人としている。ICTの活用など詳細はこれから検討していく。新交通については、本博覧会の輸送手段にはできないと承知しており、それに替わる輸送計画にて準備書で予測評価する。
D	その他	防災の観点も必要。現在、旧上瀬谷通信施設跡地は瀬谷駅周辺住民の広域避難場所であるため、工事中、開催中も避難場所の位置は変えないでほしい。博覧会開催時に災害が生じた場合に対応できるような土地利用を考えてほしい。あるいは、会場の南側は広域避難場所として使用できるようにしてほしい。	本博覧会の会場区域は、博覧会後には防災機能を有する公園となる。博覧会開催時に災害があった場合には、適切に地域支援できるよう検討したい。
	環境影響評価	環状4号線の沿道は、現状でも大きなトラックが通ると揺れる。今後工事用車両の走行やシャトルバスの運行により振動が増加することが懸念される。具体的な数字を示してほしい。測定機器の貸し出しをしてほしい。	振動について、関連事業の予測評価を踏まえたうえで本博覧会の工事による影響を予測評価し、どのような対策を行うか準備書で提示したい。
E	輸送計画	輸送計画について、相模鉄道に平行した都市計画道路(三ツ境下草柳線)の工事が進んでいない。横浜市に催促してほしい。	三ツ境下草柳線の一期地区については、横浜市が整備を進めている。二期地区についても、このような意見があったことを横浜市に伝える。

表 2-3(4) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	土壌汚染	<p>土壌汚染は区画整理が対応し、博覧会は対策後に着工とのことだが、土地区画整理事業を実施する横浜市の部局の説明によると、市による検証工程がない。もし土壌汚染が残っており、事前調査がないまま開発が進んでしまうと、土壌汚染が拡散してしまう。地下水にも汚染が及ぶ。土壌汚染を評価項目として選定して事前調査を行い、内容を吟味したうえで対策を検討し直す工程を入れていただきたい。博覧会開催後にも、土壌汚染がないのか検証を行ってほしい。</p>	<p>土壌汚染については、横浜市が本博覧会の開催までに土地区画整理事業において対策を実施するものと認識している。また、本博覧会の会場整備では大幅な土地改変はしない。何か対策が必要な状況になった場合は、法令等に基づき適切に対応する。ご意見があったことは横浜市にも伝える。</p>
	輸送計画	<p>移動手段が新交通からバスになったが、シャトルバスのターミナルはどこにできるのか。</p>	<p>シャトルバスの運行については、近傍の鉄道駅を中心に発着場所の検討を進めており、定時性や速達性等も考慮し、場所とルート等を選定していく。</p>
G	その他	<p>現在でも海軍道路（環状4号線）が混んでいる。上瀬谷小学校の交差点を土地区画整理事業で早く改良してほしい。（中瀬谷消防出張所の交差点は）十字路の交差点とし、右折車線を設けてほしい。現在、瀬谷柏尾線が中学校への通学ルートとなっているが、歩道もなく危険である。上瀬谷に中学校を新設してほしい。</p>	<p>環状4号線の交差点の改良については、横浜市の土地区画整理事業での対応となるので、ご意見があったことは伝える。中学校の新設についても横浜市にご意見として伝える。</p>

表 2-3(5) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
H	その他	<p>博覧会はなんのために行うのか。我々の生活の中で、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らしの実現が可能なのか。誰が実施を決めたのか教えてほしい。地域住民の里山の緑の憩いの場としての利用が望ましいと考えている。市民の声は全く届いていないと感じている。</p> <p>一番最初に誘致の声をあげたのは、地元の市議会議員や県会議員と聞いているが、選挙では問うていない。区民の声と聞いているのは、一部の地権者が参加しているまちづくり協議会の声であり、多くの住民には知らされていない。</p>	<p>政府に対し横浜市会から要請し、その後、市長が正式に誘致を表明した。その後、横浜市の基本構想（案）についての市民意見募集、国の検討会での報告書についてのパブリックコメントを行っている。今後も有識者や市民の皆様のご意見を伺いながら計画を深度化していく。</p>
C (再質問)	輸送計画	<p>交通問題を解消するためには、その3/4の750万人くらいを目標とすれば、国際園芸博覧会の最低基準を満たす会場規模となり、駐車場の台数を考えても適切な人数ではないかと思う。環境負荷も低減できる。1千5百万人を目指すのであれば、半分はバーチャルで色んな方に見ていただくのはどうか。21世紀型の万博というイメージで、振り切った形で実施することを提案する。</p>	<p>ご意見として承る。バーチャルの活用は、引き続き、検討する。</p>
I	事業計画	<p>瀬谷区は生活環境が非常に悪い場所であり、道路状況もかなり問題がある。旧上瀬谷基地は、横浜市に残された最後の里山と言われているが、自然環境を活かしながら、瀬谷区住民の全体の利益になるような、持続可能な社会を実現する開発でなければならないと思っている。交通環境の悪さや、自然環境の問題と併せて、コロナの状況も考慮して開催規模を検討し、この後の瀬谷区の市民生活が本当の意味で豊かになるように開発を行ってほしい。</p>	<p>市民の森や和泉川源流などの自然環境や、調整池や相沢川の生物生息空間を保全し、活かしながら、環境への影響を回避、低減し、自然との共生を目指した計画を進めていきたい。また、コロナ禍で開催する場合には、ソーシャルディスタンスや感染対策をしっかりと行って、安全で安心できる開催を考えていく。</p> <p>本博覧会の開催は、多くの方々に自然との共生についてご理解いただくとともに、花卉園芸などの地域産業の振興にも寄与するなど、市民生活の豊かさにもつながると考える。</p>

表 2-4(1) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	事業計画	土地区画整理事業において、相沢川の区画整理区域は全部蓋をして暗渠にするという説明があった。博覧会では水辺を生かす環境づくりを行うということだったが、具体的にどのような環境づくりを行うのか。博覧会が終わった後も暗渠とせず、その環境を維持する予定なのか。	相沢川については、効率的な土地利用のため、土地区画整理事業で一部を暗渠化することになっているが、会場エリアにおいては、暗渠化するのではなく生物生息空間を創出することになっている。その後の公園整備事業や本博覧会でも保全して行くことになる。
	環境影響評価	相沢川は降雨時と晴天時で流量が全く異なるので、晴天時だけでなく降雨時も調査をきちんと行ってほしい。	土地区画整理事業では降雨時と平常時の調査を実施しており、本博覧会の環境影響評価でも活用する。
	その他	環状4号線を片側2車線にすると歩道は大変狭くなって危険である。来園者が使用するなら広い歩道を確保してほしい。	環状4号線は土地区画整備事業で拡幅整備することになる。歩道についても十分に安全を確保できる幅員が整備され、本博覧会においても利用できると考えている。
B	輸送計画	入場者数1千万人であり、単純計算で1日5万人の入場者数となる。土日がピークになると予想されるが、それを処理できるのか。	輸送計画については、現在、検討を進めており、定時性や速達性等も考慮し、輸送手段やルート等を選定して、準備書で予測評価する。
	輸送計画	現在でも周辺道路は朝の時間帯に渋滞しており、桜の時期には慢性的に渋滞している。渋滞すると住民が使用している裏道まで入ってくる車があり、道路が狭いので交通事故の増加が懸念される。	来場者に対して生活道路を通らないよう、周知するため、適切なルート選定や交通誘導員の配置など、ハード・ソフト両面から対策を検討する。交通混雑については、環境影響評価項目に選定しており、準備書で予測評価する。
C	環境影響評価	土地区画整備事業の環境影響評価と博覧会の環境影響評価は一部重複すると思うが、どう整合性を取るのか。双方の関係を教えてほしい。	土地区画整理事業及び公園整備事業では、事業実施前の現況について調査した結果をもとに、それぞれの事業を実施することによる影響の予測評価を行う。本博覧会の環境影響評価では、土地区画整理事業及び公園整備事業の予測評価の結果を踏まえ、本博覧会による周辺環境等に対する影響について予測評価を行うことになる。

表 2-4(2) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
D	事業計画	博覧会は大赤字になると想定される。赤字となった場合誰が負担するのか。	運営については、赤字にならないよう検討していく。
	その他	このような計画でBIE認定は本当に秋に承認されるのか。	BIE申請については、政府が調整を進めている。本博覧会協会としては、認定が得られることを期待しており、必要な取り組みを進めていく。
	その他	園芸博開催と上瀬谷という土地のどちらが先に決定したのか。	返還に先立って横浜市会から政府に対し、国際的なイベントを上瀬谷に誘致したいと要請した。その後、当時の市長が上瀬谷に園芸博を誘致することを表明した。どちらが先ということではない。
E	事業計画	水辺を生かすということだが、相沢川の上流部は暗渠になって、南側の公園に生物生息空間を創出すると聞いている。現在の川の流れではなく、作られた水辺という認識でよいか。	土地区画整理事業において、相沢川の地形を生かした生物生息空間を創出することになっている。本博覧会においては、その生物生息空間を保全、活用していく。
F	環境影響評価	環境影響評価手続きの中の審査会というのは、内部審査機関なのか、外部組織なのか。あるいは、両方が含まれるのか。	審査会は外部の有識者等から構成された横浜市の諮問機関である。
	環境影響評価	予測評価については初期値と比較して数値的に示してほしい。	予測評価の結果については、数値を含め準備書でしっかりと提示したい。
	事業計画	工事時間や開催時間は、何時から何時までか。夜間の照明等の影響も考えてほしい。	工事時間は8時から17時を想定しており、詳細は近隣の小学校等とも相談して決定する。夜間営業も検討しているが、住宅や生物生息空間の隣接部では行わないなど周辺に配慮し、照明などのガイドラインを作成し、出展者にも遵守を徹底する。大きなイベントを開催する際は周辺住民に周知してご理解をいただく。運営時間については、今後の検討となる。
	環境影響評価	生活環境の保全に関して、地質や水環境、河川の汚染がなぜ評価項目になっていないのか。	土地区画整理事業では環境影響評価項目として選定しているが、本博覧会では、大幅な土地改変は行わないので土壌汚染は選定していない。湧水を環境影響評価項目として選定しているが、河川の源流部であるため河川への影響についても併せて見ていくこととしている。
環境影響評価	海軍道路沿いに居住しているが、今でも大型トラックが通行すると振動がひどい。期間中の資材を運搬する大型トラックの走行による影響を考慮してほしい。	工事用車両による影響については、騒音、振動、大気質等を環境影響評価項目として選定しており、影響を回避、低減できるように努める。予測評価結果については準備書で提示したい。	

表 2-4(3) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	事業計画	全体のロードマップを示してほしい。いっどのような工事や調査を行うのか、全体の工程を示してほしい。	着工は令和6年を目指している。工事や調査の時期など詳細は、環境影響評価手続きを進めながら検討する。
	その他	数年前にはテーマパークや配送センターをつくと聞いていたが、その話はどうなったのか。	テーマパークや物流地区等の土地利用については、土地区画整理事業の中で検討している。土地区画整理事業の環境影響評価手続きは完了しており、横浜市と地権者等で調整を進めている。
H	その他	市民の森をよく利用するが、工事中や公園になる際にも市民の森は使えるのか。	市民の森は会場区域外なので、基本的には散策可能だと考える。会場区域に指定しているエリア内や近傍で工事を実施する際は、一時的に通行できない箇所もあるかもしれないが、その場合は事前に周知する。
	事業計画	市民の森に隣接したエリアの既存樹林地を保全し、会場計画を生物の生息空間に適した空間や水辺空間の保全に変更しているということは、和泉川付近は公園になった後も自然環境を残してもらえということなのか。	和泉川の源流部や、土地区画整理事業で創出した生物生息空間については、公園整備事業や本博覧会でも保全することになっている。
I	その他	事業実施主体について、以前は横浜市だったが、今回は協会が説明しているのはなぜか。	昨年11月に本博覧会協会が設立された。それまでは横浜市で環境影響評価手続きを行っていたが、本博覧会協会が事業承継している。
	その他	説明者は氏名を名乗ってほしい。	(説明者、司会の氏名を再度紹介)
	輸送計画	自転車や徒歩で何人くらい来るのか教えてほしい。	交通手段等の具体的な計画は、今後の調整となる。
	事業計画	今回の計画で配置変更について説明してほしい。	今回の配置変更については、本博覧会の会場内の配置変更であり、計画段階配慮書の会場配置計画からの変更点を示している。

表 2-4(4) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
J	事業計画	事業費はいくらなのか。7割以上は税金なのに横浜市が運営主体でないのはなぜか。	事業費は、現時点で建設費320億円、運営費360億円で試算しているが、引き続き精査する。 本博覧会の運営は本博覧会協会で行うことになっている。
	その他	工事業者の選定は、誰の権限でどのように行うのか。	本博覧会は国家的な事業であり、本博覧会協会が行う工事に係る業者選定は、基本的に一般競争入札やプロポーザルなどの公正な手続きとなる。
	輸送計画	瀬谷区は道路整備が20年、30年遅れて歩道がない道路もたくさんあり、今の道路状態で園芸博はできない。大渋滞で仕事に行けなくなったら保障してくれるのか。誰が責任をとるのか。	渋滞を回避、低減できるよう、輸送計画の検討を進め、準備書で予測評価する。
	環境影響評価	環境影響の前に生活環境影響を考えてほしい。	環境影響評価は横浜市の条例に基づき行っており、配布資料の中の「環境の保全及び創出に向けた基本的な考え方」という中に、「安心して快適に生活できる生活環境」及び「快適な地域環境」と記載されている。
K	その他	県営住宅の周辺は不法投棄、交通事故が多い。どのような対策を考えているか。	開催期間中は、我々としても対応できる場所はしっかり対応していきたい。横浜市とも連携して検討したい。
	事業計画	地下水を使用するのか。ちゃんと水道を引いてほしい。	地下水の利用は考えていない。上水道の利用を基本とする。雨水利用についても検討する。
	植栽管理	外来植物の拡散が心配である。外来種のリストを出してほしい。	現時点で展示植物や出展国は未定である。詳細については、今後、関係機関と調整していく。

表 2-4(5) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
L	環境影響評価	<p>説明では交通混雑について評価項目に選定しているとのことであった。調査データは土地区画整理事業のものを使用するということだが、土地区画整理事業の際には新交通があるという前提であったため、当初と状況が大きく異なる。</p> <p>P&Rの駐車場を設置し、そこからシャトルバスを運行するという計画も、土地区画整理事業の際には全くなかった話である。より広域に調査を実施しないと事業の影響が予測評価できないと思う。</p>	<p>現況を把握するため、土地区画整理事業の調査データを用いることとしている。予測評価にあたっては、関連事業による複合的要因についても加味して行う。P&Rの駐車場の選定は調整中だが、主要な交差点は調査地点としており、事業の影響は予測評価できる。</p>
	輸送計画	<p>新交通ができなくなったこと等を踏まえて、本当にこの地域で1千万人の来場者数が受け入れられるのか。</p>	<p>輸送計画については、現在、検討を進めており、定時性や速達性等も考慮し、輸送手段やルート等を選定して、準備書で予測評価する。</p>
	その他	<p>環境への影響が大きいとなれば、規模や場所など計画そのものを見直す気はあるのか。</p>	<p>本博覧会の開催を前提として、環境影響評価の手続きの中で、市民や審査会の意見を踏まえて計画を改善していく。</p>
	その他	<p>説明会が少なすぎる。会場の定員も少ない。こうした説明会をもっと開催して、意見を募集し、本当にこの計画で良いのか検討すべきだ。</p>	<p>今回、説明会は4回開催している。定員は新型コロナウイルス感染症対策を考慮して設定した。本日の配布資料や説明動画を事前に本博覧会協会のホームページで公開し、多くの方々に知っていただけるよう工夫した。</p>

表 2-5(1) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	輸送計画	来場者の自家用車は、裏道も通ると思う。環状4号線だけでなく裏道となる生活道路への安全対策や調査も行ってほしい。スクールゾーンもあり、自家用車で来場は止めてほしい。	輸送計画の詳細については、準備書で提示したい。生活道路への流入がないよう、ルート選定や誘導員の配置などハード・ソフト両面で対策を検討する。スクールゾーンもあることを含め、しっかり安全対策を検討する。
	輸送計画	戸塚の国有地（深谷通信所跡地）をP&Rの駐車場としてシャトルバスを出したら、生活道路を通らなくなり安全対策になると思う。駐車場の場所として検討してほしい。	P&Rの駐車場については、候補地を選定中である。周辺への影響も考慮し、適切なルートや候補地を検討している。
	その他	民有地の地権者に協力を得ているということだが、民有地以外にも57%が国有地である。国民の土地で事業をやらせてもらうということを肝に銘じてほしい。開催に当たっては、区民に迷惑をかけないよう最善の方法を考えてほしい。	国有地を活用することについては、しっかり肝に銘じ、横浜市とも連携しながら進めていく。周辺への影響をなるべく回避、低減できるよう、対策を考えていきたい。
B	輸送計画	本日の横浜市長の定例記者会見で、フリージャーナリストが指摘していたが、自家用車による来場見込み台数に対して計画されている駐車場の台数が少なく、不足しているということだった。市長は、輸送計画は今後の検討と述べているが、協会の認識と同じなのか。協会は駐車場不足に対してどう対処するのか。	市長の発言にあったとおり、輸送計画については検討中であり、検討内容を踏まえて準備書で予測評価する。基本的には公共交通の利用を第一とし、鉄道駅からのシャトルバスの利用を柱の一つと考えている。自家用車の利用もある中、駐車場についてはP&Rなども検討したい。
	輸送計画	シャトルバスについて、大阪花の万博では発着駅が7箇所だったが、本博覧会では発着駅は何箇所を予定しているのか。	シャトルバスの発着駅については、検討中である。

表 2-5(2) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A (再質問)	事業計画	会場は原っぱ（海軍広場）ではなく、何故この場所（現計画地）なのか教えてほしい。	土地区画整理事業及び公園整備事業が行われるため、横浜市と調整して決めている。将来は公園となるため、本博覧会のレガシーを継承しやすいと考える。また、自然との共生を一つのテーマとしており、市民の森など地域資源との連携やアクセス性も考慮している。
	その他	相沢川は現在すばらしい田んぼや畑が広がっており谷戸を活かしてほしい。これもコンクリートで固めてしまうのか。安っぽい博覧会では海外の人を魅了できない。素晴らしい自然を壊してこんな安っぽいものをつくるのかと、世界中の笑いものにならないようにしてほしい。	相沢川の南側は、土地区画整理事業で生物生息空間を創出することになっており、全面がコンクリートで固められることはないと考える。本博覧会でも保全していくため、引き続き、横浜市と情報共有、連携していく。
C	その他	相沢川の北側は暗渠化、切り回しして、流れを変えると聞いた。現状の谷戸との関係はどのようになるのか。また、調整池をどこに作るのか教えてほしい。	相沢川の北側については、土地区画整理事業によって、効率的な土地利用ために暗渠化されるが、本博覧会の会場エリア内には生物生息空間が創出されると認識している。この生物生息空間については、本博覧会としても保全していく。調整池の配置や規模等については横浜市が検討を進めている。情報は共有しているが、本博覧会協会としては、これ以上はお答えするのは難しい。
	その他	博覧会協会の職員は、現地を視察しているのか。	本博覧会協会の職員は現地を何度も視察している。説明者自身も含め、周辺緑地や地形、相沢川、和泉川を何度も歩いて確認している。
	その他	水辺空間の保全、活用を図る場所には、現在、相沢川があり、田んぼ、畑があるが、それをそのまま残してもらえるか、説明者自身はどう考えるのか。	個人ではなく本博覧会協会としての見解として回答させていただく。土地区画整理事業において、現在の地形を生かしながら、生物生息空間が創出されるものと認識している。
B (再質問)	事業計画	アルメーレで開催されている国際園芸博覧会では、来場者200万人を目標としているが、予想を大きく下回り、無料パスを出すなど苦戦していると報道されている。横浜の博覧会で来場者数1千万人は達成可能だと考えているのか。	アルメーレ国際園芸博覧会は4月半ばに始まったばかりで、開催期間は10月までである。国際情勢やコロナの影響もあると思うので、今後の動向を注視する必要がある。本博覧会は首都圏4千万人以上の人口を抱え、目標とする有料来場者1千万人は十分達成できると考える。目標の実現に向け、多くの皆様に来場していただけるよう魅力的な博覧会にしていきたい。
A (再々質問)	その他	土地区画整理事業の説明では、相沢川全体を暗渠にし、地下に調整池をつくるという計画だった。現在は水辺空間を創出する計画に変更になったので喜んでいますが、1年で計画変更したことを考えると、また変更されることが心配である。いつ時点のものが決定となるのか。	土地区画整理事業において、本博覧会の会場内に生物生息空間を創出することは、土地区画整理事業の環境影響評価図書でも示されている。同事業の環境影響評価の手続きは完了しているが、図書館等で閲覧できる。横浜市の事業の詳細については、本博覧会協会からは、これ以上はお答えできないことをご理解いただきたい。



2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書 説明会開催のお知らせ

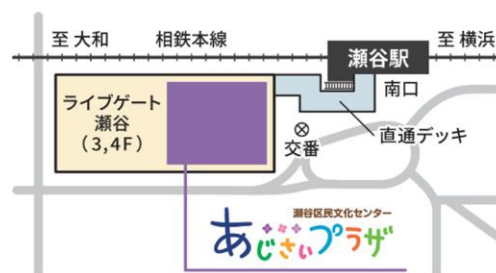
「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書」の内容について、説明会を開催いたします。

1 開催概要

●会場及び日程

日	時間	会場	定員
6月4日(土) 10日(金)	18時30分～ 19時45分 ※18時15分開場	旭公会堂 旭区鶴ヶ峰1丁目 4番地12	先着100名
6月5日(日) 9日(木)	19時15分～ 20時30分 ※19時00分開場	瀬谷区民文化センター 瀬谷区瀬谷4丁目 4番地10	先着70名

【瀬谷区】



※感染症防止のため、定員に達した場合は、入場をお断りさせていただきます。

●新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・当説明会は、国の指針等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。
- ・ご来場にあたりマスク着用、手洗い消毒、体温測定などのご協力をお願いします。
- ・入場前に検温し、37.5℃以上の発熱がある場合は入場をお断りします。
- ・保健所等の公的機関による調査の対応を行うため、受付で氏名、連絡先を記入していただきます。
- ・その他会場内では、職員の指示に従ってください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、開催方法等を変更もしくは中止させていただく可能性があります。

【旭区】



●その他

- ・申し込みは不要です。当日、会場へお越しください。
- ・早くご来場されても、お待ちいただく十分なスペースがございません。各会場の開場時間に合わせたご来場にご協力をお願いします。
- ・当日は、説明後、質疑応答の時間を設けます。
- ・手話通訳を御希望の方は当日受付でお申しつけください。
- ・会場の有料駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。

2 対象事業について

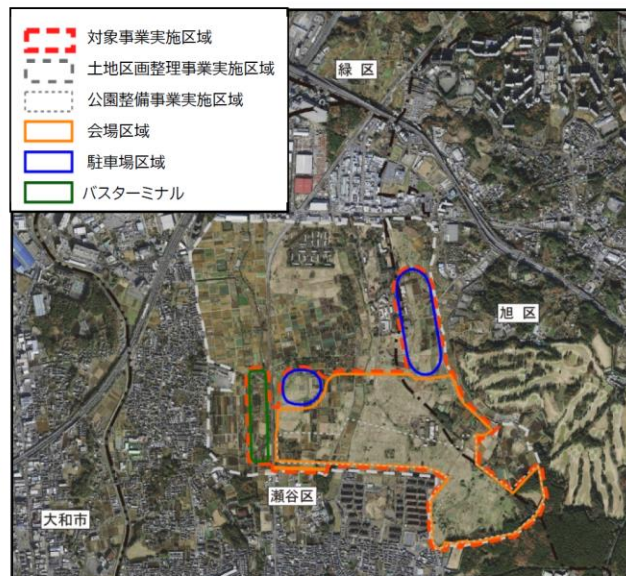
本博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。

3 お問い合わせ

一般社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 環境課

TEL:045-307-2056

Mail:kankyo@expo2027yokohama.or.jp



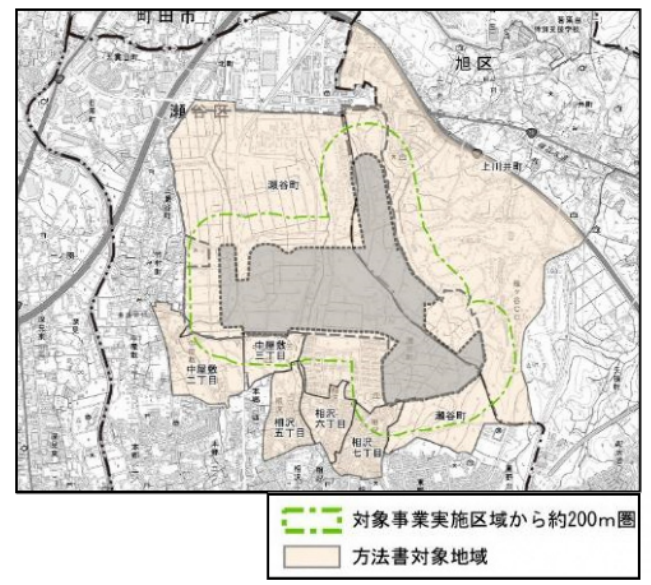


2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書 概要及び縦覧のお知らせ

6 方法書対象地域

方法書対象地域(方法書の内容について周知を図る必要がある地域)は、環境影響を受けるおそれがある範囲を踏まえて、対象事業実施区域から約200m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。

区名	町丁名	周知地域
旭区	上川井町	一部地域
瀬谷区	瀬谷町、中屋敷二丁目、 中屋敷三丁目、相沢五丁目、 相沢六丁目、相沢七丁目	全域



また、上記方法書対象地域に加えて下記地域の全域にも周知を行います。

旭区上川井町、瀬谷区竹村町、中屋敷一丁目、
本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、本郷四丁目、
相沢一丁目、相沢三丁目、相沢四丁目、中央、瀬谷二丁目、
瀬谷三丁目、瀬谷四丁目、瀬谷五丁目、瀬谷六丁目、
目黒町、北町、五貫目町、上瀬谷町、卸本町

7 方法書の縦覧及び意見書の提出について

本事業の方法書は、下表のとおり縦覧を行います。方法書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出することができます。あわせて、横浜市中央図書館、旭図書館、瀬谷図書館において方法書の閲覧ができるほか、Web サイトから閲覧することが可能です。詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

■方法書の縦覧

期間	令和4年5月13日(金)から令和4年6月27日(月)まで ※土・日・祝日を除く
場所	① 環境創造局環境影響評価課(中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階) ② 旭区役所区政推進課広報相談係(旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12) ③ 瀬谷区役所区政推進課広報相談係(瀬谷区二ツ橋町190番地)
時間	午前8時45分～午後5時(①は午後5時15分まで)

■意見書の提出

期間	令和4年5月13日(金)から令和4年6月27日(月)まで
提出方法	A または B の方法で提出してください。 A:意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送(当日消印有効)にて提出 ※縦覧場所窓口および横浜市ホームページ(環境創造局環境影響評価課)から意見書用紙を入手できます。 提出先:環境創造局環境影響評価課(中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階) B:横浜市ホームページ(環境創造局環境影響評価課)から電子申請で提出 横浜市 アセス <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/> 右のQRコードより、ホームページにアクセスください。

8 お問い合わせ

<方法書・事業計画について>
一般社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 環境課
TEL:045-307-2056 Mail:kankyo@expo2027yokohama.or.jp

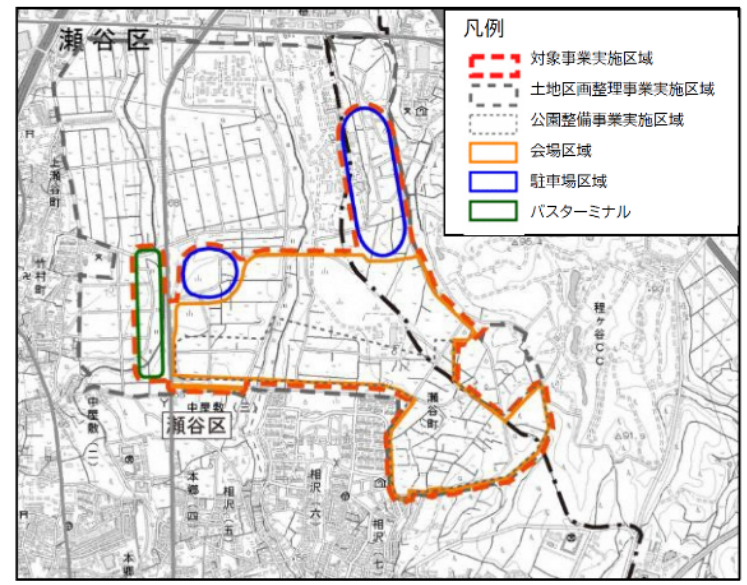
<環境影響評価制度について>
横浜市 環境創造局 環境影響評価課 TEL:045-671-2495 FAX:045-663-7831

「2027年国際園芸博覧会」(以下、「本博覧会」とします。)について、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」(以下、「方法書」とします。)を作成しましたので、その概要及び縦覧についてお知らせします。

1 対象事業の概要

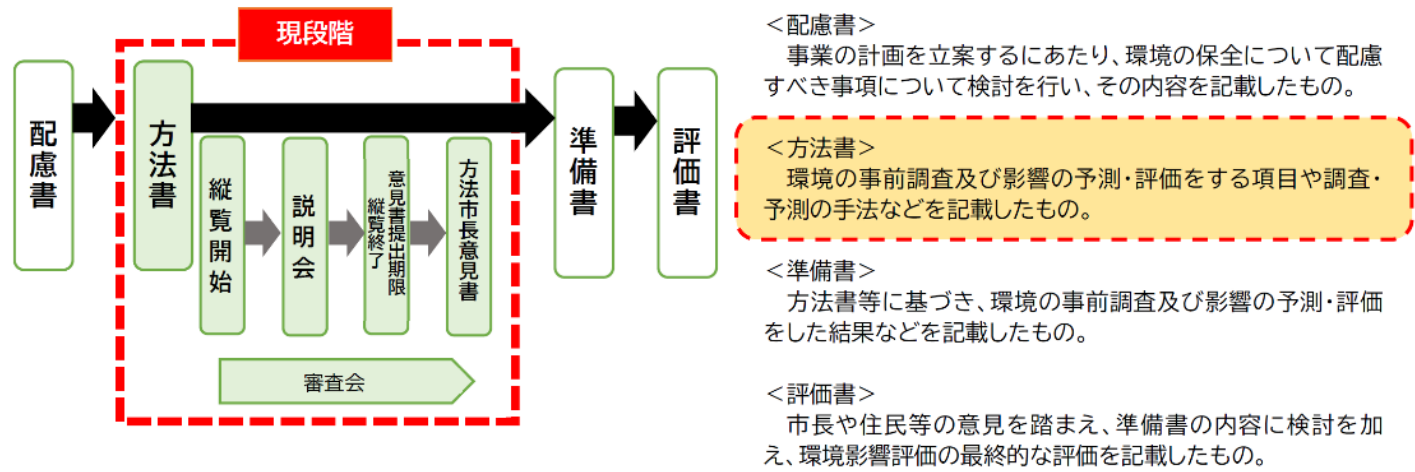
本博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。

事業者の氏名及び住所	名称 2027年国際園芸博覧会協会 代表者の氏名 代表理事 十倉 雅和 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町4丁目43番地 A-PLACE 馬車道4階
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業(第1分類事業) 対象事業実施区域の面積:約100.0ha (会場区域約80.0ha、駐車場区域及びバスターミナル約20.0ha)
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町



2 環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価(環境アセスメント)制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



3 対象事業の計画内容

横浜・上瀬谷の「市民の森から続く多摩三浦丘陵」や「谷と丘が緩やかに連続するパノラマ」、「相沢川沿いの谷戸地形」などの自然環境ポテンシャルを活かすとともに、将来のまちづくりや公園整備事業と連携することを前提として、旧上瀬谷通信施設地区南側を本博覧会にふさわしい会場区域として確保する計画としました。

開催場所	旧上瀬谷通信施設(横浜市)
開催期間	令和9(2027)年3月~9月
参加者数	1,500万人(ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む)(有料来場者数:1,000万人以上)
開催組織	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会



会場配置計画図 資料:横浜国際園芸博覧会具体化検討会(別冊)(令和3年3月)

【会場配置計画図について】
 ・上図は本博覧会の計画段階慮書に掲載した計画図であり、国が実施したパブリックコメントでも使用したものです。
 ・事業計画の進捗に伴い、博覧会の会場を運営するうえで最適な規模・配置となるよう、下図のとおり施設配置等について見直しを行っています。
 ・また、配慮市長意見を踏まえ、できるだけ周辺環境への負荷を軽減できるよう、施設配置に加え、運営方法等についても見直しを行っています。
 ・なお、見直し後の計画図については、準備書までに確定し、公表する予定です。



会場配置計画図 (主な変更概要)(令和4年4月時点)

4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、「横浜市環境影響評価技術指針」の「環境影響評価項目」を踏まえ、環境への影響を予測・評価する項目を以下の通り選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

環境の保全及び創出に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	環境影響要因	細目	区分			開催中				撤去中		
				建設機械の稼働	工事中	開催中	建設行為等の実施	会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	外来植物を含む植栽等の管理	建設機械の稼働	工事用車両の走行
地球環境への負荷の低減	温室効果ガス	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○
			植物	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○
			生態系	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○
水循環	地下水水位及び湧水の流量	地下水水位及び湧水の流量	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	
		河川の形態、流量	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	一般廃棄物	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○
			産業廃棄物	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○
快適な地域環境の確保	大気質	大気汚染	大気汚染	○	○	-	-	-	○	-	○	○	-
			騒音	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-
			振動	○	○	-	-	-	○	-	○	○	-
地域社会	交通混雑	交通混雑	交通混雑	-	○	-	-	-	○	-	-	○	-
			歩行者の安全	-	○	-	-	-	○	-	-	○	-
			景観	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-		

【凡例】 ○:選定した項目、 -:選定しない項目

5 事業のスケジュール

関連する将来まちづくりの事業と調整を行いながら、会場整備に係る設計や環境影響評価の手続きを令和4年度から令和5年度に行い、令和6年度頃より工事に着手する予定です。本博覧会終了後は、速やかな仮設施設の解体撤去を想定しています。

